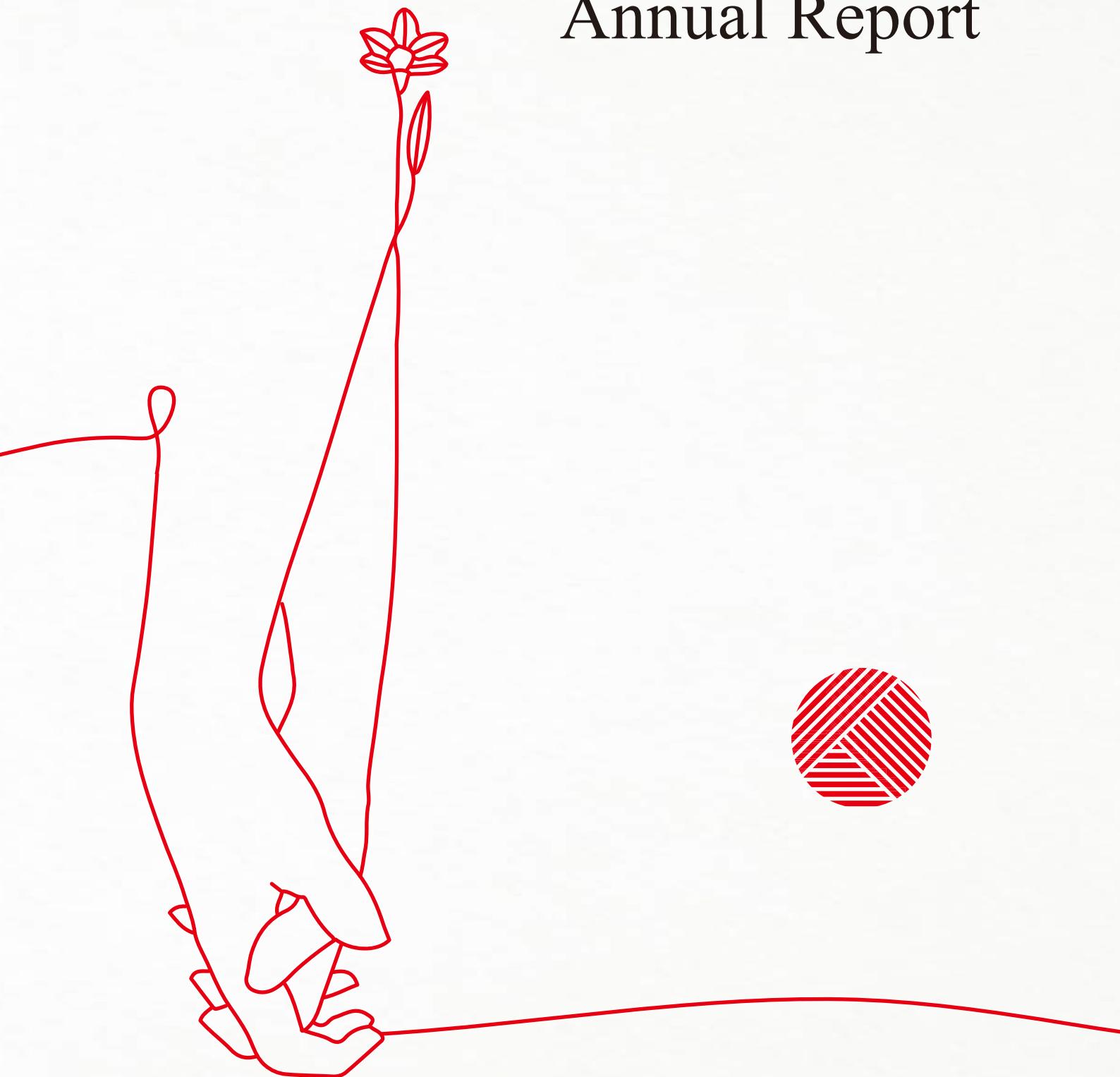


2018

公益財団法人お金をまわそう基金

Annual Report



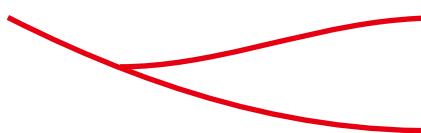
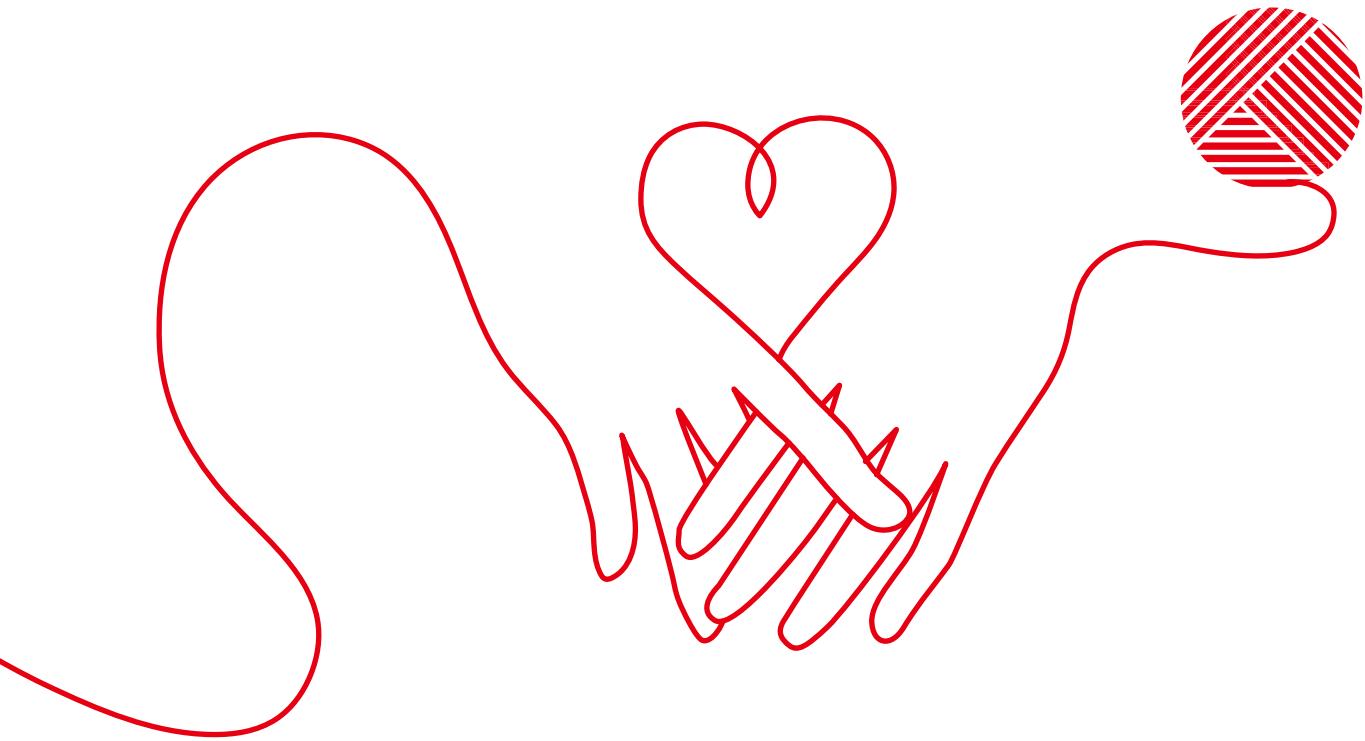
お金をまわして 日本を元気にさせよう

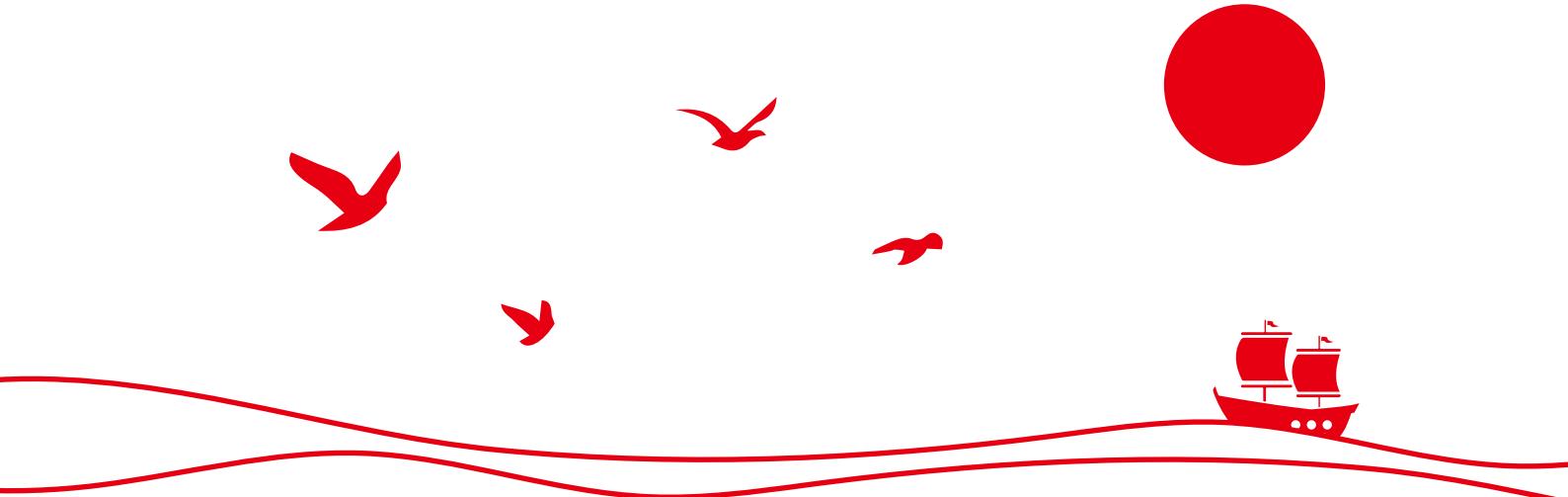
社会を動かすのは人であり、未来をつくるのも人です。

わたしたちは「お金」だけを扱うではありません。

人と人のつながり、人を想う心、大切な「未来」を扱っているのです。

わたしたちの未来のため、お金をまわそう。





お金をまわそう基金が取り組んでいる活動

より良い社会を寄付でつくる助成事業

お金をまわそう基金の助成事業は、助成先団体の活動を広め共感とともに集まった寄付金で対象事業への助成を行っています。助成先団体に対しては寄付金を集める方法や法人運営のアドバイスを行い、将来に自立できるように取り組んでいます。

より良い社会をつくるための課題に取り組む対象団体

- ① 児童または青少年の健全な育成を目的とする団体（子ども分野）
- ② 教育、スポーツ等を通じて豊かな人間性の育成を目的とする団体（スポーツ分野）
- ③ 文化および芸術の振興を目的とする団体（文化・伝統技術分野）
- ④ 地域社会の健全な発展を目的とする団体（地域経済・地域社会分野）

寄付文化や活動を知ってもらうセミナー・体験活動事業

お金をまわそう基金は、助成先団体が取り組んでいる社会問題や、それらの社会問題を解決していく活動を広く世に発信しています。「より多くの方に助成先団体の活動を知ってもらいたい」「寄付の文化を根付かせたい」という想いから、助成先団体の話を聞く機会や実際に活動を体験してみる機会が必要であると感じ、助成先団体とのセミナーや体験活動に取り組み始めました。

ごあいさつ



皆さまからのご寄付が大いなる勇気と力に

おかげさまで、「お金をまわそう基金」は今後の大飛躍の準備を整えて、第3期を終えました。その象徴が、10月4日の内閣府による3年に一度の立ち入り検査を無事クリアし、一層の公益事業に励むようお墨付きをいただいたことです。

第3期は、延べ557名の皆様から貴重なご寄付をいただき、7件の助成先に総額で577万円をお届けできました。いい世の中づくりに日夜奮闘されている助成先の団体さんからは、大変に喜んでいただけました。

皆さまからの温かいご寄付が、日本社会のあちこちで頑張っている人たちにとって、大いなる勇気と力になっていきます。それをお手伝いさせていただく「お金をまわそう基金」の役割は、実に大きなものがございます。

公益財団としての体制とスタッフを整え、寄付文化の拡大へより一層貢献したい

社会的にも責任の重い仕事をこなしていくべく「お金をまわそう基金」の陣容も整ってきました。事務局長の山下大作が「お金をまわそう基金」全体の活動を統括しつつ、ご寄付をいただくシステムの拡充強化に取り組んで参りました。財団内の組織運営の整備が進んだこともあり、山下は第4期からいよいよ対外的な活動にも力を入れていく方向です。

田中裕介は内閣府がらみの書類作成や報告実務を担当しながら、助成先との窓口業務を一手に引き受けております。助成先は現在8団体に拡大してきましたが、全国各地からの問い合わせが増えており、いずれ田中を補佐するスタッフも採用しなければと考えています。

ご寄付いただける先をより広げたり、「お金をまわそう基金」的なクラウドファンディングを担当しているのが、小久保正也と堂道まこです。第4期のご寄付は2000万円を目標にしていますが、もっと多くご寄付をいただければさらに助成先を増やすことができます。

なお、小久保は月1回のペースで開催している「お金をまわそう基金」セミナーも担当しています。毎回40名～100名ほどの皆さまにお集まりいただき、助成先の紹介や寄付文化を広める活動の裏方として頑張っております。

勅使河原浩二は財団の経理や総務を担当しております。「お金をまわそう基金」が活動のスピードを上げており、あちこちの分野のサポートでも貴重な役割を果してくれています。

公益財団としての体制もスタッフ陣も整ってきましたので、第4期からは「お金をまわそう基金」の活動は相当にピッチが上がるでしょう。全国あちこちで社会的に立派な活動をされている団体が驚くほど多いということも、それら団体の先で本当に頑張っている方々が一杯おられるということも、私どもにとっては大いなる発奮材料です。

『もっともっと広い裾野から多額のご寄付をいただき、それを社会の隅々にまでまわさせてもらうのだ。』それが私ども「お金をまわそう基金」の社会的使命であり、その意識と覚悟はますます高まっております。

公益財団として最大の強みは、皆さまからのご寄付はその40%以上が税控除となることです。税控除が受けられる特典を最大限に活用しつつ、日本に寄付の文化を広げていきたいと強く願います。

寄付は日本経済の活性化と成長に貢献できる

信じられないかもしれません、日本には880兆円もの個人マネーが預貯金に眠っています。(日銀速報、2018年9月末)そのたった1%が寄付にまわるだけで、日本経済は1.6%の成長を遂げることができます。3%の寄付なら4.8%の成長です。

マイナス金利の現在、預貯金に寝かせておいても得られる利子収入は雀の涙にもなりません。そういうことなら、寄付の文化を広める方がよほど賢いでしょう。なにしろ、寄付でもって多くの人々に喜んでもらい、なおかつ日本経済の成長を下支えできるのですから。

この20年間、あれほど格差だらけ失業率だと騒がれたはずの米国やヨーロッパなのに、経済規模すなわち国民の所得は2倍になっています。ひとり、日本経済だけがジリ貧をたどってきました。えらい違いですが、ひとつには寄付文化の定着があります。

寄付を通して、多くの人たちに喜んでもらい、なおかつ日本経済の活性化と成長に貢献できるのです。すばらしいことではありませんか。

公益財団法人お金をまわそう基金
代表理事 澤上篤人

えんづくり

世の中にお金をまわしてあげて、よりよい社会を築いていこう。

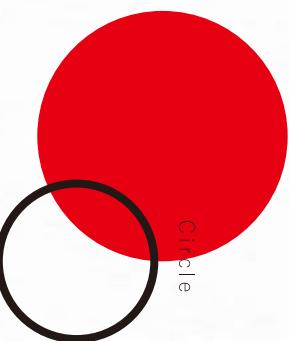
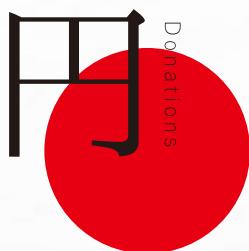
お金にそれぞれの想いや夢を乗せて、人と人とのつながり、
気持ちと心、未来への想いを「寄付」に乗せて届けよう。

お金をまわそう基金は、「えんづくり」のプラットフォームです。



助成先団体の想いや活動を、
セミナーや体験活動を通して伝
えることで共感の輪を広げます。

共感いただいた助成団体への寄付
金は、手数料などを差し引くことなく一〇〇%お届けします。



「縁」と「円」を積み重ね、寄付で社会にお金が循環する仕組みをつくります。

お金をまわそう基金の「新しい寄付のしくみ」

寄付金の100%を助成先団体・支援分野へ届けます

助成先団体・支援分野へ集められた寄付金は助成先団体の対象事業のために全額活用されます。頂いた寄付金から手数料や運営費などを差し引くことはありません。

税制優遇措置の対象となる公益財団法人です

お金をまわそう基金は、信頼性、透明性などの審査を受けて内閣府から認定された公益財団法人です。寄付金は、確定申告によって税制優遇措置を受けることができます。

助成先団体を厳正に選定します

助成先の団体は、助成先選考委員会によって、事業の公益性や実現性・予算の妥当性・組織規定などの視点から厳正に審査します。審査に認められた団体へは1年間助成し、毎年助成先団体の審査を行っています。

きもちのぜいたく

寄付に大切なのは「どれだけ支援したか」ではなく、

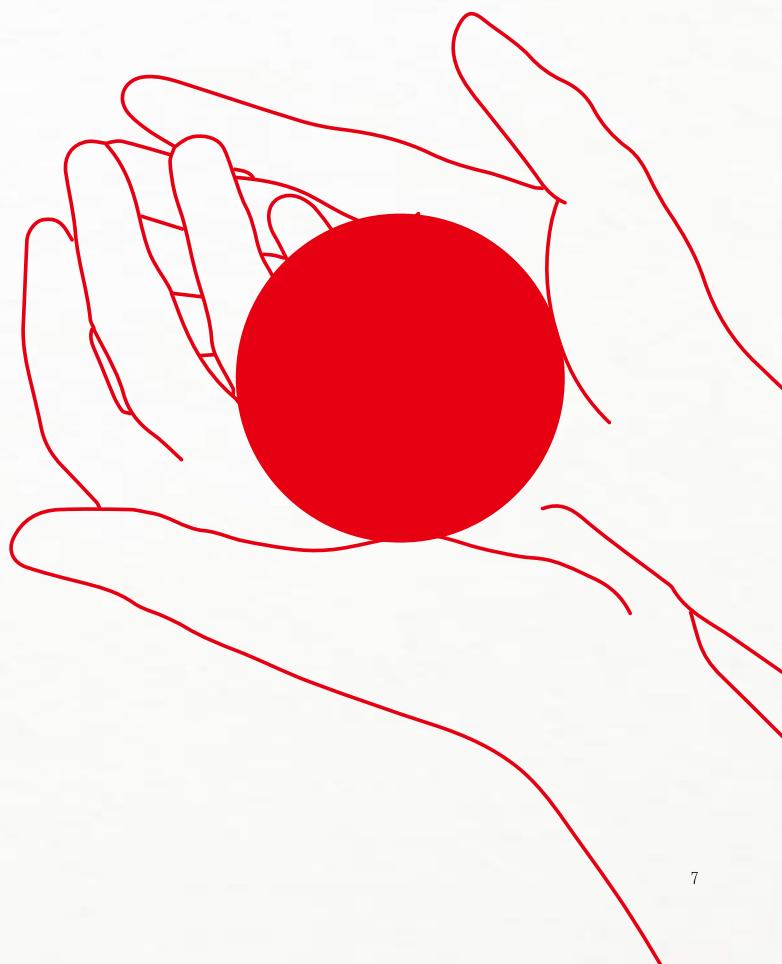
「どれだけ想いを注いだか」にあります。

自分も、家族も、社会も幸せに。

その想いを「寄付」に乗せてあげましょう。

寄付の文化を高め、広く社会を巻き込むことで

より良い世の中を創っていきましょう。



縁 づ く り

Relationship



お金をまわそう基金は、助成先団体が取り組んでいる社会問題や、それらの社会問題を解決していく活動を発信しています。「より多くの方に助成先団体の活動を知ってもらいたい」「寄付の文化を根付かせたい」という想いから、助成先団体のお話を聞く機会や実際に活動を体験してみる機会が必要であると感じ、助成先団体のみなさんとのセミナー・体験活動をはじめました。

セミナー・体験活動は2018年3月から7回実施しました。参加者の人数は回数を重ねるごとに増えていき、多い時で約100人の方にご参加いただきました。

このセミナー・体験活動は団体を支援・応援する方々が、他の社会問題へも目を向けるきっかけにもなり、社会問題へのあたらしい気付きや支援拡大への緒(いとぐち)となったケースもあり、人と人とのつながりである「縁」を感じることができました。

セミナー・体験活動に参加いただき、
実際にお会いできた支援者の人数

322人



助成額

第2期 429万円 … 第3期 577万円

寄付者数

第2期 135人 … 第3期 557人

助成団体数

第2期 4団体 … 第3期 7団体

※寄付者数は複数回寄付している方や法人も含みます。

※第2期は2016年12月1日から2017年11月30日、第3期は2017年12月1日から2018年11月30日

第2期から第3期と寄付者数が大きく増え、助成先団体へお届けした助成額も増えました。お金をまわそう基金の寄付は少額からできることが特徴です。多くの人が社会貢献へ関心を抱き、参加していただきたいという想いから寄付を受け付けています。

第3期では今まで特定の団体にしか寄付をしていなかった方が、お金をまわそう基金を通じて、他の助成先団体への活動に関心が高まり、分野への寄付が増えました。分野への寄付は、認知度が低かったり活動実績が短く寄付を集めづらい団体にとっては、その団体が属する分野への寄付を助成金として受け取るため、とても心強い寄付となります。

また、定期寄付の受付を開始しました。助成先団体または分野へご指定いただいた定期寄付は少しずつでも受け付けることができ、助成先団体の皆さんに安定した寄付をお届けすることができるようになりました。定期寄付開始より40人の方からのお申込みをいただきました。

さらに、助成先団体数も増えました。日本全国から数多くのお問い合わせ、助成応募申請が届き、25団体が選考され、より良い社会をつくる理念もと活動する7団体が助成先団体として認定され、子ども支援分野に5団体、地域経済・地域社会支援分野に1団体、文化・伝統技術支援分野に1団体となりました。



助成先団体のご紹介



子ども支援分野

泣き、笑い、怒り、共に歩める伴走者に。
少女たちが暴力や搾取に行き着かないために



一般社団法人Colaboが出会う少女たちは、安心して過ごせる場所を持たないまま、何とか生き抜こうとする中で、危険に巻き込まれています。そのような困難を抱えた少女たちの伴走者となり、共に感情を共有し歩む力になるために「衣食住」と「関係性」をもち、少女たちが搾取に行きつかない社会を目指しています。

今回の助成金は困難を抱えた少女たちが体を休め、落ち着いて考えられる場所を提供できるシェルターの支援に充てさせていただきました。

シェルターでは利用者件数が337件、宿泊日数174日でした。

性被害や性的搾取の被害にあった少女たちは、安全を手に入れてからもトラウマや精神的な不安と付き合いながら生きていかなければならないことも多く、一時的、緊急的な支援だけではなく、医療や福祉の専門家と連携しながら、中長期的な関わりや暮らしづくりを支える活動の必要性を感じています。

シェルターを利用する少女たちは「今の状況を変えたい」「今日を安心して過ごせる場所がない」といった事情から使用できる場所として運営していますが、虐待や性暴

力からの保護だけでなく、「自宅の電気やガスが止められている間だけ泊めてほしい」「普段家では勉強できないから試験期間だけ泊めてほしい」という少女たちや料理教室、クリスマスパーティーの開催や年末年始を一緒に過ごすなどの居場所づくりにもなっています。

孤立した少女たちは虐待や性被害に遭いながらも「SOS」を発することもできず一人で悩み苦しんでいます。このような少女たちを保護し安心して過ごせる居場所と少女たちに必要なのは、特別な支援ではなく「当たり前の日常」を提供することです。シェルターの必要性は非常に高く、今後も引き続き運営を続けていきます。

助成先団体概要



一般社団法人Colabo

HP: <https://colabo-official.net>

助成申請額 達成額
2,016,000円 2,016,000円

文化・伝統技術支援分野

日本の文化「能」を世界に。

大阪で一番古い能楽堂の「新しい挑戦」

山本能楽堂は大阪のオフィス街に佇む、杜の様な能楽堂です。1927年の設立から90年以上、世代を越えて地元の人々に支えられてきました。

能楽はユネスコ世界無形遺産にも登録を受けた現存する**世界最古の仮面劇**です。観阿弥・世阿弥親子によって大成された室町時代から、ほぼ変わらず現在まで大切に伝え、演じられ続けてきました。約700年前に大成されてから、その後に生まれた文楽や歌舞伎をはじめ、現在の現代演劇に至るまで、今なお様々な文化芸術に大きな影響を与え続けています。

山本能楽堂の「日本の伝統芸能を守り続け、次代へと継承していく」という信念は、世界へ向けて発信をはじめました。東ヨーロッパでの海外公演は、ブルガリアの留学生が入門したことがきっかけです。ルーマニアで行われるシビウ国際演劇祭をはじめ、能の公演とワークショップを開催しました。シビウ国際演劇祭では3年連続で参加しており、現地の人々との心の通い合う文化交流のつながりを実感しています。

助成金は海外公演に必要な渡航費に充てさせていただきました。公演はシビウ国際演劇祭、ハーベルマン広場、ルーマニアのブカレストで行い、その他にワークショップや講話を実施しました。シビウ国際演劇祭では800年前に建てられた要塞教会で「魂の鎮魂のための能楽」として「敦盛」を行いました。ハーベルマン広場では薪能形式で「土蜘蛛」を野外の特設ステージで行いました。ルーマニアのブカレストでは国立ブカレスト劇場で「小鍛冶」を行いました。

今回の公演ではシビウ国際演劇祭や現代アートとの共同制作を実施することができ、作品の内容や質が向上しただけではなく、**日本と世界の舞台芸術をつなぐ可能性**を広げることができました。海外公演を通じて世界から見た伝統芸能の魅力を日本に伝え、伝統芸能を次代へと継承していく夢をこれからも描き続けていきます。



助成先団体概要



公益財団法人山本能楽堂

〒540-0025
大阪府大阪市中央区
徳井町1-3-6
電話:06-6943-9454
HP:<http://www.noh-theater.com/>

助成申請額 2,000,000円
達成額 82,600円

子ども支援分野

難病児とご家族に夢の旅行を。
ご家族が満たされた時間を持つてお手伝いを。



日本には15万人を超える難病児がいると推定されています。ア・ドリーム ア・デイ IN TOKYOは、その中でも**人工呼吸器などを使用している医療的ケア児と呼ばれるお子さんや、時間が限られているターミナルステージに移行する恐れのあるお子さんを中心**にご家族全員を東京旅行に招待する事業を実施しています。

2018年10月に「複数病児とご家族の集い・分かち合いの旅行」を実施し日本各地から**5病児とご家族の総勢29名**を招待しました。**助成金は病児とご家族の東京への旅費交通費**に充てさせていただきました。多数の医療関係者の協力とボランティアの参加があり、人工呼吸器を使用している5人の子どもたちが元気に旅行に参加することができました。兄弟姉妹達ものびのびと楽しむことができ、ご家族同士の会話が尽きることのない**笑顔に溢れた3泊4日の旅**を贈ることができました。

医療的ケア児たちは、医療の進歩に伴い毎年その人数が増え、現在は17,000人を超えています。こうした病児は

自宅で過ごす時間が長く、病児と看病にあたる母親の多くが恒常的な寝不足状態にあり、外出することもままならない生活をしています。また、病児の兄弟姉妹達は両親に甘えることを遠慮しがちで、不安な気持ちや我慢をしていることも少なくありません。そんなご家族全員が日常生活を飛び出し、新しい環境で頑張っている**他の家族と交流する場**を設けることで励まし合うことができます。**新たな出会いをきっかけに**病児のご家族が自らの生活を喜びや希望にあふれたものにできる社会を築いていきます。

助成先団体概要



公益社団法人
ア・ドリーム ア・デイIN TOKYO

〒141-0021
東京都品川区上大崎3-10-59
ヴィラゾン202

電話:03-3440-2777
HP:<http://guesthouse.or.jp/>

助成申請額 達成額
2,495,080円 281,105円

地域社会支援分野

『たった一人のあなたを救う』 居場所がなくなった人の「生き直し」

公益社団法人日本駆け込み寺は、年齢・性別・国・宗教・加害者・被害者を問わず、人生の様々な問題を抱えた人々の相談を受け、できる限りサポートしています。どん底の苦しみにあえぐ人が苦境体験を糧にして、新たな人生の一歩を踏み出すお手伝いをしながら「再チャレンジができる社会」の実現を目指しています。

様々な問題(DV、家庭内暴力、虐待など)を抱えた人々が新たな人生の一歩を踏み出せるよう、相談・助言・救援を行っています。

助成金は緊急度の高い相談者の一時的な避難所としてのシェルターの運営事業に充てさせていただきました。

シェルターの稼働日数は101日、利用者は16名でした。年齢は20代から60代と年齢層の幅がありました。今回シェルターを利用した相談者は夫からのDV、子どもからの暴力、親からの虐待、ホストクラブでお金がなくなり売春の恐れがある方、風俗で働いていたが自立したく逃げてきた方でした。一時的に保護をして、福祉事務所や職業の斡旋、住居の確保など自立に向けた支援を行っています。

日本駆け込み寺に来る相談者は困難を抱え、貧しくなり、生活に追われて生きていくことに精一杯の日々を過ごしています。過去を振り返る余裕や未来を想像する余裕もないため他のことまで気が回らなくなり、正常な判断ができなくなります。そのような状態の方は夜間や土日に駆け込むことが多いですが、これまでには、その後のケアにつなげることができず、改めて日中や平日に来てもらうことをお願いしてきました。このシェルターは困難を抱えた相談者が本来の自分を取り戻すための環境であり、消えかかっていた命を再び輝かせるための絶対安全基地として必要な場所です。

今後も過去や迷いを断ち切ることができるシェルターであり続け、未来に目を向けて歩み出す決意を後押しする日本駆け込み寺で在り続けていきます。



助成先団体概要



公益社団法人日本駆け込み寺

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-42-3

代表電話:03-5291-5720

(平日10時~20時 年中無休)

HP:<http://nippon-kakekomidera.jp/>

助成申請額
1,620,000円

達成額
1,276,695円

子ども支援分野

心の傷ついた子どもたちが健やかに育ち、
「ただいま」と笑顔で帰れる『家』をつくる



一般社団法人おかえり基金は**心身に深い傷を抱えた子どもたち**が共に暮らす「家庭養護ホーム」を支援しています。

現在支援している家庭養護ホームは親からの虐待を受け、長期の引きこもりや激しい非行を繰り返してきた子どもや、少年院を出所していき場のない子ども、発達障害を抱えた子どもたちが暮らしています。安心、安全の環境を提供するには第1に温かいご飯で安心を提供する「食」であり、第2に愛情をたっぷり受けることができる安全を提供する「住」です。助成金は家庭養護ホームの**安全を提供する「住」のために住環境改修工事事業と防犯カメラ設置工事事業**に充てさせていただきました。

住環境改修工事事業では和室の広間を個室へ改修しました。困難を抱えた子どもたちは虐待によるトラウマや発達障害の感覚過敏を有しているなど、可能な限り刺激を減らし、落ちついた住環境を提供することができました。また、防犯カメラ設置工事事業では、全国の児童養護施設等で防犯カメラ設置による安全確保が進んでいることから、家庭養護ホームでも人の出入りを確実に確認できることが必要となり、より安全な住環境を提供することができました。

家庭環境を剥奪された子どもたちはその代わりになる場所が必要になります。安心感のある環境、確かな応答によって、子どものしなやかで強靭な力や回復力が働き始めます。その子どもたちが地域と助け合い、支え合い、心地よいという気持ちを経験し、**何気ない暮らしの中で「ありがとう」と感じる**ことが一番の「薬」です。

今後も、支援先の家庭養護ホームが全国のモデルケースとして日本全国の「子どもシェルター」「ファミリーホーム」などを支援していきます。

助成先団体概要

一般社団法人 **おかえり基金**

困難をかかえる子どもと福祉の分野にある青少年支援を行っている基金です。社会で青少年に暮らしづらさをなくす、その見通し難いところをめでている「ファミリーホーム」や「子どもシェルター」などを支援しています。

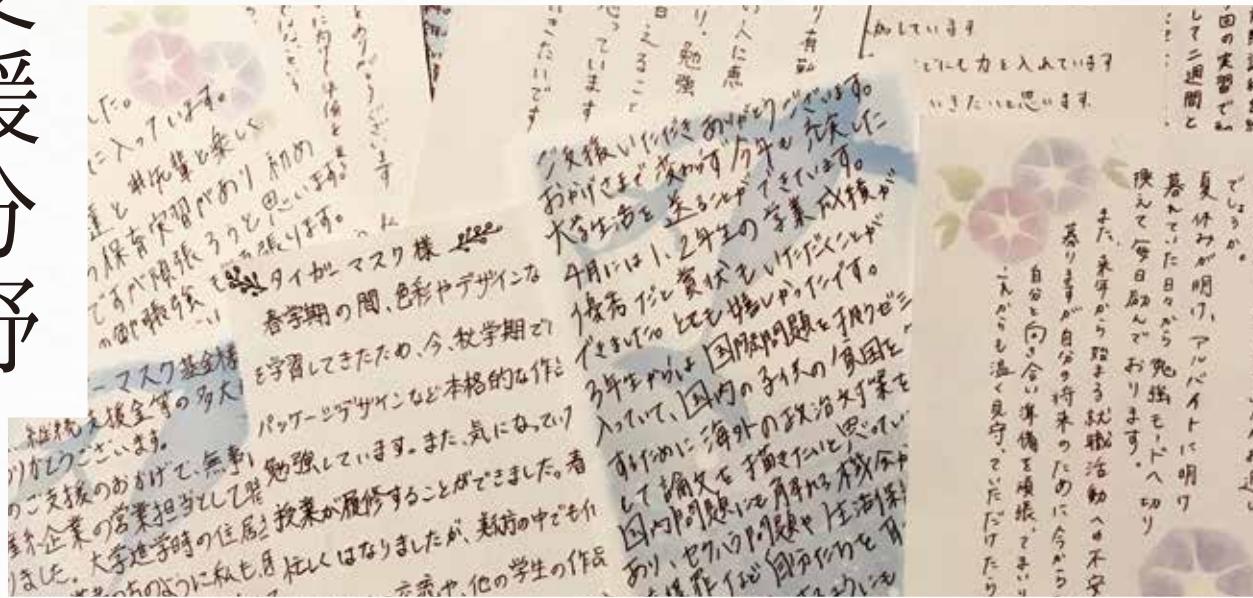
一般社団法人おかえり基金

〒808-0146
福岡県北九州市若松区高須西1-16-30
電話:090-8625-5409
HP:<http://okaeri39.wpblog.jp/>

①住環境改修工事事業	助成申請額	達成額
1,200,000円	348,000円	
②防犯カメラ設置工事事業	助成申請額	達成額
1,200,000円	0円	

子ども支援分野

「頼れる大人がない、住む家がない」 児童養護施設を出る子どもを支援する



タイガーマスク基金は、**働きながら四年制大学に通う児童養護施設や自立援助ホーム、母子生活支援施設の退所者**に返済不要の進学支援金を届けています。2018年は4月に四年制大学に進学した新入生32名と継続支援を行っている学生79名、合計111名に給付をしました。これまでタイガーマスク基金全体では延べ505名の学生に支援を届けることができています。また4年間の継続支援を開始して2018年3月に初めて卒業生を送り出すことができました。

助成金は社会的養護の施設出身者への進学支援金と**それにかかる運営費**に充てさせていただきました。お金をまわそう基金からの進学支援金は**2年生に進級した学生18名**と2018年に入学した**新入生8名**の後期支援金として支給できました。

学生からは**使途を限定しない支援金**について、他の支援金でカバーできない教材費の購入や病気やケガにかかる治療代、授業の実習、課外活動、就職活動の際の交通費などに活用することができました。また子どもたちは「教師になりたい」「看護師になりたい」「法律を学びたい」「海外で活躍したい」という夢も語り、子どもの数だけ夢があります。

児童養護施設の子どもたちは18歳で自立を迫られ、生活の一切を親や大人に頼ることができず厳しい状況に置かれています。**自分の夢を叶えるため、望む職業に就くための進学の道は閉ざされている子どもたちを応援することは、日本の未来を切り拓くことにつながります。**

進学を目指す子どもたちが、当たり前のように進学を選択できる制度が実現するまで、「今すぐ支援が必要な目の前の子どもたち」に「今すぐできる応援」を届けています。

助成先団体概要



タイガーマスク基金

特定非営利活動法人タイガーマスク基金

〒113-0021

東京都文京区本駒込3-10-3

電話:03-5842-1347

事務局(携帯):080-6810-5215

HP:<http://tigermask-fund.jp/>

助成申請額 達成額
3,700,000円 1,592,000円

被災地の子どもたちを「本」で支える 本を通して『子供と本』『人と人』をつなぐ活動



うれし野こども図書室は岩手県盛岡市で約40年間、
子どもたちを読書に導くために「ストーリーテリング(お話)」を
大きな柱として活動を続けています。

東日本大震災後、住み慣れた街が震災によって一変し、その姿に衝撃を受けました。「自分に出来ることは何か?」。私たちができる事は「小さくても、安心して落ち着ける子どもの図書館をつくる」ことでした。そして誕生したのが「ちいさいおうち」です。県内外に支援を呼びかけ、2011年3月にうれし野こども図書室の分館として「ちいさいおうち」を設置しました。

震災直後から被災地の小学校を中心に図書室整備も行っています。震災から7年が経った陸前高田市の小学校周辺は今もなお工事車両が行き交い、依然として厳しい環境が続いている。図書室整備は、被災地で過ごす子どもたちが少しでも静かな時間で**安らげる場所**をつくり、「人と本」「人と人」をつなぐ大切な仕事だと感じています。図書室整備は本の選書や子どもたちにわかりやすく、またテーマ別に興味を持ってもらえるように配架する作業です。それ以外に本の挿絵や表紙を利⽤して、広い図書室で壁面を目立たせるために大きなパネルなども作ります。

助成金は小学校の図書室整備を行うための現場へ向かう旅費交通費に充てさせていただきました。

現在は盛岡市の小学校でも図書室整備を行い始めました。テーマ別に展示し40冊の本を並べたところ、あっという間に本を借りてもらうことができ、地元の子どもたちの本への関心の高さに喜びを感じています。

子どもたちにとって本とは様々な世界を広げ、想像力を豊かにするものです。これからも絶対に読んでほしいという本を選書し、図書室整備の活動で子どもたちと寄り添っていきます。

助成先団体概要

**特定非営利活動法人
うれし野こども図書室**
〒020-0886
岩手県盛岡市若園町2-2
盛岡市総合福祉センター3F
電話:019-663-1259
HP:<https://www.ureshino-cl.jp/>

助成申請額	達成額
200,000円	177,425円



Ureshino Kodomo Toshoshitsu

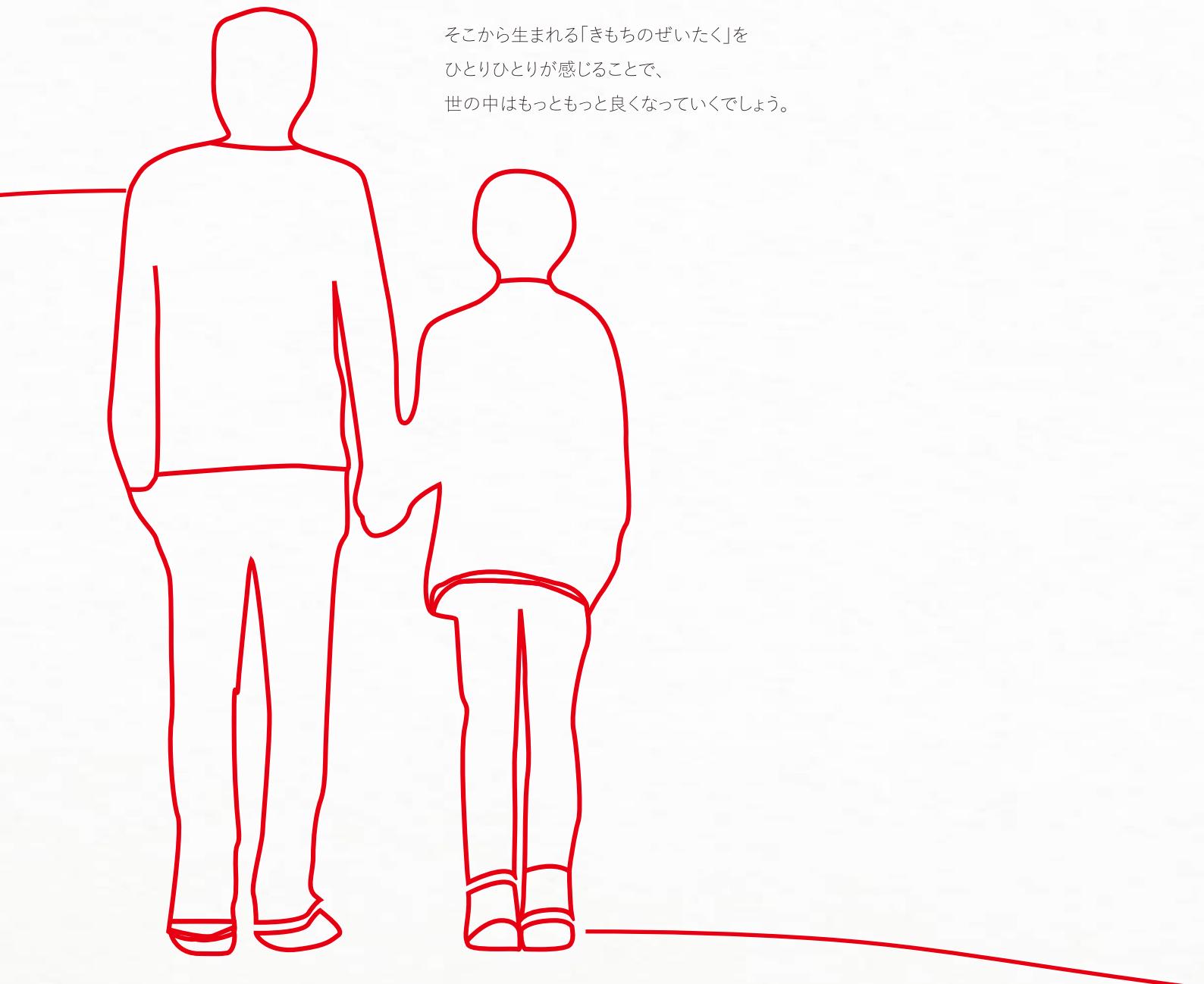
馬には乗ってみよ 人には添うてみよ

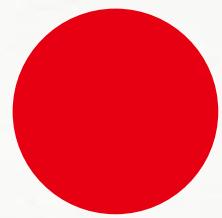
何事も経験することによって、そのもののよさが初めてわかる。本当のことを理解するためには、何事も自分で直接経験することが必要だという意味

世の中には「それはないよな」とか「そんなひどい状況に知らない顔できない」というような事象であふれ返っています。そんな現実に対して、真っ正面から「なんとかしたい」という思いで活動している人々が全国にあちこちにいます。

そのひとつひとつの問題をまずは知り、活動の想いを理解して、自分ができることをしてみる。

そこから生まれる「きもちのぜいたく」をひとりひとりが感じることで、世の中はもっともっと良くなっていくでしょう。





社会全体を上向きにできるという考え方を持つことに意識があるかが大切だと思います。



様々な事業を知ることで、世の中には自分の知らない世界や社会課題があり広がりました。自分も何かできることをしようという気持ちが強まりました。



20代折り返しを迎えた私が出来ることは、これから一緒に未来をつくる皆さんと夢と希望を持てる社会を作ることです。こんな世の中変えていきましょう! **Do For Others!**



もっとたくさん的人に聞いてほしい、広めてほしい、知ってもらうだけでも社会が少しづつでも変わっていくのではないかと思います。

決算報告

正味財産増減計算書

平成29年12月 1日から平成30年11月30日まで

公益財団法人お金をまわそう基金

(単位:円)

科 目	当年度(第3期)	前年度(第2期)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	29,732,363	26,272,466	3,459,897
経常収益計	29,732,363	26,272,466	3,459,897
(2) 経常費用			
事業費	24,899,815	22,113,051	2,786,764
管理費	4,832,548	4,779,959	52,589
経常費用計	29,732,363	26,893,010	2,839,353
評価損益等調整前当期経常増減額	0	-620,544	620,544
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	-620,544	620,544
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
法人税等還付	0	620,544	-620,544
経常外収益計	0	620,544	-620,544
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	620,544	-620,544
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	41,443,000	28,404,200	13,038,800
特定資産運用益	189	102	87
一般正味財産への振替額	-29,708,158	-26,269,466	-3,438,692
一般正味財産への振替額	-29,708,158	-26,269,466	-3,438,692
寄付金	-29,708,158	-26,269,466	-3,438,692
当期指定正味財産増減額	11,735,031	2,134,836	9,600,195
指定正味財産期首残高	8,322,266	6,187,430	2,134,836
指定正味財産期末残高	20,057,297	8,322,266	11,735,031
III 正味財産期末残高	20,057,297	8,322,266	11,735,031

貸借対照表

平成30年11月30日現在

公益財団法人おまわそう基金

(単位:円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	532,039	未払金	563,725
未収金	0	預り金	309,419
前払金	0	流動負債合計	873,144
前払費用	91,252	負債合計	873,144
流動資産合計	623,291		
2. 固定資産		III 正味財産の部	
(2) 特定資産		1. 指定正味財産	
子ども分野指定寄付	3,157,284	寄付金	20,057,006
文化・伝統技術分野指定寄付	35,400	指定正味財産合計	20,057,297
地域社会分野指定寄付	885,685	(うち特定資産への充当額)	20,057,297
財団運営指定寄付	15,978,928	2. 一般正味財産	0
特定資産合計	20,057,297	正味財産合計	20,057,297
(3) その他固定資産		負債及び正味財産合計	20,930,441
什器備品	249,853		
その他固定資産合計	249,853		
固定資産合計	20,307,150		
資産合計	20,930,441		

受取寄付金の内訳

	第3期
財団運営費	33,456,277
子ども分野	6,125,500
文化・伝統技術分野	118,000
地域社会分野	1,767,428

指定正味財産の受取寄付金の
内訳です。助成団体を指定され
寄附されたものは、属する分野に
合算しています。

監査報告書

平成31年1月31日

公益財団法人 おまわそう基金

代表理事 深澤 寛人 様

公益財団法人 おまわそう基金

監事 岸田 一



私は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの事業年度における理事の職務を監
査いたしました。その方針及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人と意見確認を図り、情報の収集及び監査の実施に努める
とともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状
況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、必要な決算書類等を閲覧し、業務及
び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及び
その附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借
対照表、正味財産増減計算書及びこれらとの解説明書並びに財政目標）について検討い
たしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び慣習に従い、当法人の状況を正しく示し
ているものと認めます。

②理事会の職務の執行に關する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財政目標は、法人の財務及び損益の状況をすべ
ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

● 寄付の種類

寄付の指定は、以下の3種類からお選びいただけます。

助成先団体への指定寄付

お金をまわそう基金が支援している助成先団体から特定の団体を選び寄付できます。

分野への指定寄付

お金をまわそう基金が支援している分野への寄付です。寄付金は分野内の助成先団体へ助成します。

当財団への寄付

当該事業年度の公益事業費、もしくは法人管理費とします。

● 寄付の方法

STEP 1 お申し込み

ホームページ、または電話で受け付けています。

電話番号 03-6380-9864(平日10時から17時)

STEP 2 お支払い

銀行振込の場合は、次の銀行へお振込みください。ホームページではクレジット決済なども用意しております。

銀行名	みずほ銀行	支店名	銀座支店		
口座種類	普通	口座名義	公益財団法人お金をまわそう基金		
口座番号	子ども分野	スポーツ分野	文化伝統 技術分野	地域経済 地域社会分野	当財団運営費
	4037572	4037580	4037599	4037602	4037610

STEP 3 領収書の受取り

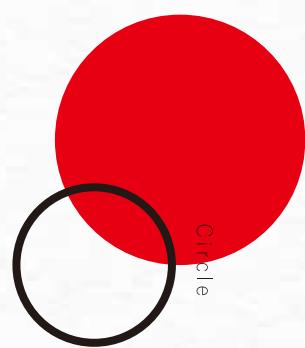
領収書を交付いたしますのでお受取りください。年間分を翌年1月頃お送りいたします。

※お申し込みがない場合、ご入金額は当財団運営費への寄付となります。また住所等が不明の場合は、領収書の送付ができかねます。

● 税金控除

当財団は公益財団法人のため、寄付金は確定申告することにより税制優遇措置を受けることができます。

【助成先団体への指定寄付】 寄付金の100%を当該事業年度に指定された団体へ助成します。当該事業年度に募集している金額を上回る寄付金があった場合には、指定された団体が属する分野の助成財源とします。（以下「特定資産」という。）
【分野への指定寄付】 寄付金の70%を当該事業年度に指定された分野の団体へ助成し、残りの30%は特定資産とします。**【特定資産】** 特定資産は分野ごとに管理し運用します。毎年、事業年度末日時点の評価額を求め、その評価額の10%を翌事業年度の分野ごとに属する助成先団体へ助成します。なお助成先団体への指定寄付のうち、募集金額を上回る寄付金があり、特定資産としたものも同様です。
【当財団への寄付】 当該事業年度の公益事業費、もしくは法人管理費とします。公益事業費とは、公益事業の目的を達成するための費用です。法人管理費とは、法人の事業を管理・運営するために毎事業年度経常的に要する費用です。当該事業年度の寄付額が前述の費用を上回った場合は、翌事業年度に繰り越します。



自分が応援したいものためにお金をまわす。
人々が自分の意志で大切なものを守り、
育てるためにお金をまわしていくと
世の中はきっと、もっともっと豊かになります。



公益財団法人
お金をまわそう基金

〒102-0082 東京都千代田区一番町29番地2
電話：**03-6380-9864** / FAX：**03-6380-9865** ※お電話の受付は平日10:00～17:00です
HP：<https://okane-kikin.org> Mail：info@okane-kikin.org